

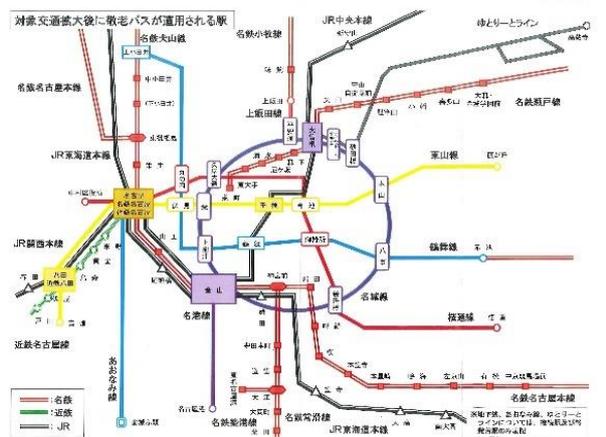
1. 敬老パスの対象交通拡大と利用回数制限について

名鉄バスや三重交通バスなど民営バスにも拡大を

【田口議員】敬老パスが、JR、名鉄、近鉄の名古屋市内の運行区間でも使えるようになることは、市民から歓迎されています。一方で、鉄道だけでなく、民営バスへの利用拡大を望む声も寄せられています。緑区の滝ノ水にお住まい方から、「鳴海駅に行くには市バスだと乗り換えなければならないが、名鉄バスなら1本で行けるので、名鉄バスをよく利用している。名鉄バスでも敬老パスが使えるようにしてほしい」というご要望をいただきました。



健康福祉局長、敬老パスの利用対象交通を名鉄バスや三重交通バスなど民営バスにも拡大することを求めます。その検討状況をお聞かせください。



民間路線バスへの拡大に向けた検討に着手したい（局長）

【局長】民間路線バスは私鉄とともに検討対象の一つで、まず私鉄への拡大を目指す方針のもとで検討を進めてきた。一定の整理を行うことができたので、民間路線バスへのさらなる対象交通拡大に向けた検討に、これから着手したい。

税金投入額は過去最大を超えないから利用回数制限を導入する必要はない

【田口議員】私鉄への利用拡大と同時実施で、敬老パスの利用回数に「年間730回まで」という上限を設けることが提案されています。その理由は、利用拡大にともない事業費が増えるので、財源確保のためとされています。敬老パス事業費の過去最大を消費税込みで超えない額を「暫定上限額」として設定し、これは145億円ですが、これを今後10年間にわたって超えないようにするというのです。

利用上限を設定しない場合の将来推計(億円)



しかし、利用回数に制限を設けなくて

も、敬老パス事業への税金投入額は、10年後の2030年度においても過去最大を超えません。このことは、昨年11月定例会でのわが党の岡田ゆき子議員の質問にたいする答弁で、健康福祉局長も、「利用制限を設けず、対象交通の拡大を行った場合、……一部負担金による歳入が約10億円とすると、税投入額、すなわち一般財源額は約144億円となる」と認めています。事業費が過去最大だった2003年度は、敬老パス利用者が納める一部負担金はありませんでした。そのときの事業費を超えないとするのなら、「暫定上限額」は税金投入額とすべきではありませんか。2013年の本市社会福祉審議会の意見具申でも、見直しにあたっては、「税投入額の枠や一般会計に占める割合をどの程度抑えるかを想定」して検討を行う、との考え方が示されたにもかかわらず、どうして税投入額ではなく、利用者的一部負担金も含めた事業費を「暫定上限額」とするのか。岡田議員がただしましたが、健康福祉局長からは明解な答弁はありませんでした。

そこで市長にお尋ねします。利用回数制限を設けなくても、敬老パス事業への税金投入額は過去最大を超えないのですから、利用回数制限を導入する必要はないのではありませんか。それでも回数制限を導入するというのであれば、それは財源確保のためではなく、敬老パスへの税金投入額を削減するためということになるのではありませんか。

負担しあって公平に持ち合おう（市長）

【市長】皆さんで負担しあって、公平に持ち合ってやろうという趣旨ですので、一定の回数制限をするのは議会でもきめられており、適当なことかと思えます。

高齢者の社会参加意欲を低下させていいのか

【田口議員】健康のために毎朝、敬老パスを使って名城公園にラジオ体操に出かけている方が、「ラジオ体操で友人ができ、休む人がいると心配し合える仲間ができた。健康を維持して、介護のお世話にならないようにしたいが、回数制限が設けられると、毎日は参加することができなくなる」とおっしゃっていました。敬老パス制度の目的は、「高齢者の社会参加を支援し福祉の増進を図る」ことにあります。名城公園で行われているラジオ体操には、遠方からも含めて数百人が参加しているそうですが、ラジオ体操に毎朝参加することをためらうようになったら、敬老パス制度の目的が損なわれてしまうでしょう。社会福祉審議会も、「高齢者の社会参加意欲を低下させる可能性があることから……利用限度額・上限額を設定すべきではない」と意見具申しているのです。

市長、敬老パスの利用回数に上限を設けて、高齢者の社会参加意欲を低下させていいのですか。

守山区や南区から大須にきて、うまいもの食ってもらおうというええところもある（市長）

【市長】JRや名鉄・近鉄までタダになるというのは、すごいええ話です。ようけの人が守

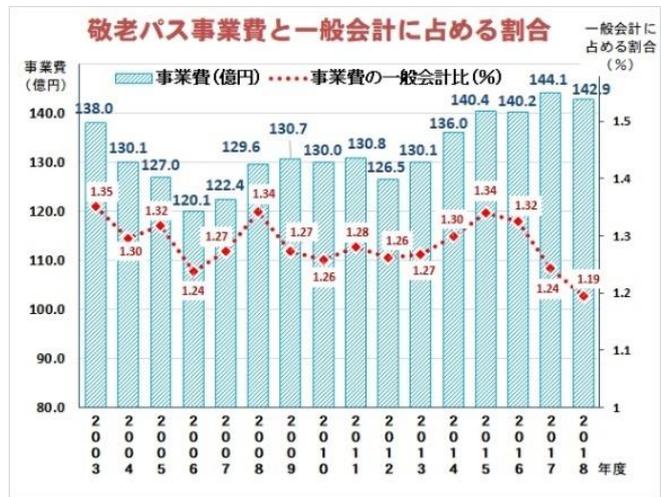
山や南から栄に出てきてもらって大須でうまいものでも食べていってもらおうかと思うので。そういうええところも十分ある。

金があるのなら、利用回数に制限を設ける必要はない（再質問）

【田口議員】私は、「利用回数制限を設けなくても、敬老パス事業への税金投入額は過去最大を超えないのだから、利用回数制限を導入する必要はないのではないか」とお尋ねしましたが、市長からは明解な答弁がありませんでした。制度の持続可能性は、税金投入額で推し量るものではないのか。それにもかかわらず、「暫定上限額」として、どうして市に入ってくる一部負担金も含めた総事業費にこだわるのか、理解できません。

私鉄への利用拡大にともなって増える事業費は約9億円といいます。名古屋市の一般会計予算は1兆2500億円余りですので、9億円というのは、その0.07%にすぎません。これぐらいのお金は何とでもなるんじゃないですか。市長も、2月19日の本会議での所信表明で、「金はあるんですよ。財政危機はウソなんです」とはっきり言われました。

市長、金があるのなら、利用回数に制限を設ける必要はないではありませんか。お答えください。



産業界が儲けた金があるということ。お互いに公平に負担を（市長）

【市長】金はあるといっても、産業界が儲けていただいた金があるということで、貧富の差は激しいし、気を付けてやっていかなければいけないが、一定の負担をお互いにしながら。それと、子供さんを応援しようという気持ちがあるものすごく強いんでねえ。

ものすごく使っている人がおる、その辺は公平にさせていただいたほうが。お金を払っている人は、年くつとればみんなタダかと若干疑問を感じる。だから、みんなで公平にやりましょうという趣旨です。

総事業費の「暫定上限額」という呪縛からとかれ、利用回数制限の撤回を（意見）

【田口議員】利用拡大のためのお金がないわけではありません。利用回数制限を設けなくても、敬老パスへの税金投入額は過去最大を超えません。総事業費の「暫定上限額」という呪縛から、解き放たれようではありませんか。利用回数制限の撤回を求めます。

2. 加齢性難聴に係る補聴器購入に対する支援について

聴力低下した方が早期から補聴器を使用する重要性を認識しているか

【田口議員】「えっ！？何っ？もっと大きい声で言ってよ」——わが会派の団会議でも、こんな会話が交わされるようになりました。歳を取ることにより耳が遠くなる加齢性難聴は、50歳頃から始まり、国の研究機関の調査によると、65歳以上の高齢者のおよそ半数に難聴があると推計されています。多くの高齢者にとって難聴は身近な問題であります。難聴になると、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減り、引きこもりやすくなります。認知症との関連も指摘されていて、厚生労働省の新オレンジプランでは、難聴が認知症の危険因子の一つとしてあげられています。

耳が遠くなったら補聴器を使用することで、聞こえを改善することができます。日本耳鼻咽喉科学会はホームページで、「自分が日常の会話で聞き取りにくいことが多くなったと感じたり、重要な会話が正しく聞けないと感じたら補聴器を使うことを考えてください」と呼びかけています。世界保健機関（WHO）は、聴力が中等度難聴の41デシベル以上の場合に、補聴器の使用を推奨しています。ほうっておくと聴力がさらに低下し、認識できない音が増えていくからです。聴力が低下したら、なるべく早く補聴器を使用することで、生活の質を向上させることができるのではないのでしょうか。

そこで健康福祉局長に、加齢による聴力低下が見られる方への早期からの補聴器使用の重要性について、認識を伺います。

補聴器による聴力の補正は可能だが、難聴の進行抑制効果はエビデンスが確立していない（局長）

【局長】日本耳鼻咽喉科学会のホームページでは、補聴器を使用することの必要性や有効性について、「聴覚検査の結果と日常の音の環境とそれぞれの人にとって重要な会話の関係から、総合的に判断する必要がある」とされ、加齢性難聴も、適切に補聴器を使用することで聴力を補正することが可能と考える。

しかし、補聴器を使用することによる加齢性難聴の進行抑制の効果は、エビデンスが十分に確立されていない。

高齢者の社会参加の必需品である補聴器購入への支援策を

【田口議員】難聴の人の補聴器の所有率は、日本は欧米諸国の半分以下とたいへん低くなっています。その最大の要因は、価格が高いことです。片耳でも3万円から20万円以上にもなる高価なものまでありますが、保険適用ではないので全額自己負担です。障害者福祉の補装具として1割負担で購入できるのは、障害者手帳を交付された、両耳の聴力レベルが70デシベル以上という高度、重度の難聴の場合に限定されています。

補聴器の使用を促進するために、補聴器購入費を補助する自治体が広がりつつあります。本市でも、補聴器購入への助成制度を設けることを提案したいと思います。

補聴器を購入したのに使っていない方も少なくありません。その人に合わせて補聴器を調整することが重要ですが、必要な調整が行われていないからです。補聴器を適切に使用してもらうために、専門的知見をもった補聴器相談医や認定補聴器技能者に市民が相談しやすい仕組みをつくることも求めます。

市長、いまや高齢者の社会参加の必需品とっていい補聴器を、加齢性難聴になった市民が気軽に購入し、適切に使用できるようにするために、私が提案したことも含めて、市としての支援策を検討すべきではありませんか。



因果関係などよくわからないので勉強させて（市長）

【市長】難聴のことは因果関係などよくわかりませんので、よう勉強させてちょう、ということをお願いします。

国も研究を進めている、何ができるのか真剣に検討を（意見）

【田口議員】加齢性難聴について健康福祉局長は、「適切に補聴器を使用することにより、聴力を補正することが可能」だと答弁されました。補聴器を使用することで、聞こえを改善することができるという認識は、健康福祉局長もお持ちだと思います。

「補聴器の使用による加齢性難聴の進行抑制の効果は、エビデンスが十分に確立されていない」との答弁もありましたが、補聴器の使用による聞こえの改善効果は明らかです。難聴の高齢者の聞こえを改善することは、高齢者の社会参加の支援になります。国も研究を進めているのですから、本市でも何ができるのか、真剣に検討していただきたい。

3. 新型コロナウイルス感染症での受診に対する国民健康保険の資格証明書の取扱いについて

資格証明書交付世帯にたいして短期保険証を発行して届けるべき

【田口議員】国民健康保険料を支払わず資格証明書を交付された人は、医療機関にかかれば医療費の全額を自己負担しなければなりません。新型コロナウイルス感染が広がりつつある中、こうした人たちが、熱があり咳が出て数日たっても、医療費の支払いが心配で、帰国者・

接触者外来を受診できないというようなことがあってはなりません。感染していても受診できなければ、重症化が懸念されるだけでなく、周囲に感染を広げてしまう恐れがあるからです。

本市では、資格証明書を交付された世帯が昨年12月末現在で3157世帯、国保加入世帯の約1%にのぼっています。厚生労働省は2月28日、資格証明書を交付された世帯が帰国者・接触者外来を受診した場合、資格証明書を保険証とみなすよう通知を出しました。2009年に新型インフルエンザが流行した際にも厚労省は同様の通知を出しており、当時、この通知を受けて、資格証明書交付世帯に短期保険証を発行する措置を講じた自治体もありました。

そこで、健康福祉局長にお尋ねします。新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来の受診時における資格証明書の取扱いについて、資格証明書交付世帯への周知をどのようにされるのか。また、新型コロナウイルス感染症以外の疾病についても受診が抑制されることのないよう、少なくとも新型コロナウイルス感染が終息するまでの間は、資格証明書交付世帯にたいして短期保険証を発行して届けるべきではないでしょうか。お答えください。

資格証明書で帰国者・接触者外来に受診しても被保険者証とみなす（局長）

【局長】国の通知により、資格証明書で帰国者・接触者外来に受診しても被保険者証とみなすこととなった。

資格証明書交付世帯への周知について、新型コロナウイルスに感染の疑いがある方は、まずは帰国者・接触者相談センターへ相談することとなっている。市としては、相談時に被保険者へ周知が行われるよう対応しました。

資格証明書交付世帯への短期保険証の発行は、過去の新型インフルエンザの流行の際の他都市の対応、及び新型コロナウイルスの現在の状況を踏まえ検討したい。

緊急の対応が求められている。受診が抑制されることのないように対応を（意見）

【田口議員】国保の資格証明書交付世帯に対する短期保険証の交付については、健康福祉局長から「過去の新型インフルエンザの流行の際の他都市の対応、及び新型コロナウイルスの現在の状況を踏まえ検討したい」と前向きな答弁をいただきました。熊本市は昨日、資格証明書交付世帯に短期保険証を発送しました。

いまは新型コロナウイルスの感染拡大から、市民の健康と命を守るために、緊急の対応が求められている時であります。受診が抑制されることのないよう、速やかに実施していただきたいと思います。

4. 学校給食費への公費助成について

県下 17 自治体も行っているような助成制度を

【田口議員】 4月から、小学校給食は月額 3800 円から 4400 円に 600 円値上げし、中学校スクールランチは 1 食 280 円から 320 円に 40 円値上げされます。

2009 年度に給食費が改定されて以降、消費税の増税もあって食材価格が上昇し、献立の工夫で給食費を維持してきましたが、もはや限界といえます。さまざまな献立を提供するなど、子どもたちにとってより楽しく豊かな給食にするためには、食材費を引き上げることは避けられないと考えます。

しかし、給食費の大幅な値上げは、子育て世帯の家計に大きな負担増をもたらします。保護者からは、「子どもが 5 人いて、児童一人年間 6600 円の値上げは本当に家計に響く」とか、

「せめて義務教育の間ぐらいは食材費は国や自治体が負担すべきじゃないかと思う。この国は教育の分野にお金を注ぐのがそんなに惜しいのか」などの声が寄せられています。

全国では学校給食費を無償にしたり、一部助成したりする自治体が広がっています。愛知県下では、岡崎市が 4 月分を無償にし、大口町が半額補助、大治町が月 200 円補助、豊明市が食材費の 10%を補助するなど、17 の自治体が給食費にたいする助成制度を設けています。

そこで市長にお尋ねします。小学校給食や中学校スクールランチの食材費にかかる保護者負担を軽減するために、本市でも助成制度を設けるお考えはありませんか。「値上げ分は市が公費で負担します」とか、「新学期が始まった 4 月分は無償にします」など、何らかの形で給食費を軽減すれば、保護者への希望あるメッセージとなるでしょう。

無料では金持ち優遇になる。必要な負担はぜひしていただきたい（市長）

給食費の改定額（単位：円）

小学校給食（平均的な年間実施回数の年 183 回で算定）

区分	2009 年度改定	現行	改定	差額		
月額	3,800	3,800	4,400	600		
1 食単価	内訳	主食	50	55	55	—
		牛乳	45	54	54	—
		おかず	133	119	155	36
	合計	228	228	264	36	

消費者物価指数を勘案した上昇分…月額 446 円(1 食 27 円)
給食内容の充実……………月額 154 円(1 食 9 円)
合計 月額 600 円(1 食 36 円)

中学校スクールランチ

区分	2009 年度改定	現行	改定	差額		
1 食単価	内訳	主食	62	63	69	6
		おかず	218	217	251	34
		合計	280	280	320	40

消費者物価指数を勘案した上昇分…1 食 30 円
給食内容の充実……………1 食 10 円
合計 1 食 40 円

県下自治体の給食費独自補助

岡崎市	4 月分は無償化。 2014 年の消費増税分 3%を補助
津島市	1 食 15 円を補助
豊田市	平均 1 食 15 円を補助
安城市	第 3 子以降を無償化
東海市	2014 年の消費増税分 3%を補助
岩倉市	第 3 子以降を無償化
豊明市	材料費の 10%を補助
日進市	他産地消につき 1 食 3 円を補助
愛西市	1 食 10 円を補助
みよし市	2014 年の消費増税分 3%を補助
あま市	1 食 10 円を補助
長久手市	1 食 20 円を補助。 他産地消推進負担 1 円を補助
東郷町	2019 年の値上げ分 1 食 20 円を補助
大口町	半額補助
大治町	月 200 円を補助
蟹江町	1 食 30 円を補助
飛島村	月 600 円を補助

【市長】名古屋が一番安かったやつを、よその都市も上げるところがようけありまして、20都市最低であったのが、半分くらいになるんじゃないかと言っていたが13位ぐらいのところ。結構あげるところがある。一応必要な負担はぜひしていただいて。だんだんこただにしていくと金持ち優遇になってしまうので、必要な負担はお願いできないかと思っている。

5. 気候変動の抑制に向けた地球温暖化対策について

温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を表明し、「気候非常事態宣言」を

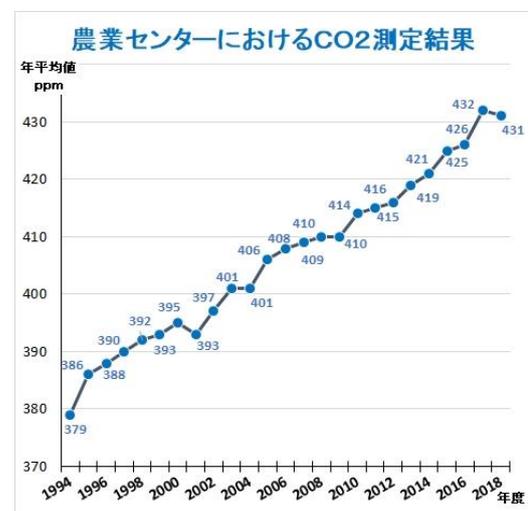
【田口議員】次に、気候変動の抑制に向けた地球温暖化対策について質問します。

今年、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が本格的に始動する年です。「パリ協定」は今世紀末までの気温上昇を産業革命前より2度未満、できれば1.5度以内にすることを掲げています。しかし、現在各国が国連に出している温室効果ガス削減目標を達成したとしても約3度上昇すると予想され、破局的事態を引き起こしかねません。一刻も早い対応が迫られる状況に、人類は直面しています。

昨年9月末に行われた「グローバル気候マーチ」には、185カ国で、760万人の市民が参加し、若者たちが「私たちの将来を燃やさないで」とたちあがっています。名古屋でも「グローバル気候マーチ」の行動が行われていますが、この行動を呼びかけた一人である菊里高校3年生の中村涼夏（すずか）さんは、新聞のインタビューで次のように語っています。

「私たちは、未来の地球に生きる権利があります。それがクライメイト・ジャスティス（気候正義）です。しかし、日本では二酸化炭素を大量に排出する石炭火力発電所の増・新設や利益追求型の政策が進められ、その権利が脅かされています。「私たちが求めているのは、見せかけの政策や浅はかな言葉ではなく、具体的な行動と現実的な未来です」。こうした若者たちの声に、私たちも応えなければなりません。

「パリ協定」で掲げる1.5度以内に抑制する目標を実現するためには、2050年までに温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ」にしなければなりません。2050年までに「実質ゼロ」に取り組むことを表明した自治体が、横浜市、京都市など全国で増



えつつありますが、本市の長期目標は「2050年に1990年度比8割削減」のままとなっています。

オーストラリアのデアビン市が2016年12月に「気候非常事態宣言」を初めて宣言して以降、同様の宣言を行う自治体が世界各国で増加しています。日本でも広がり始めており、政令市では「SDGS未来都市」に選定された堺市の議会が、昨年12月に「気候非常事態宣言」を決議しました。

市長、本市も「SDGS未来都市」に選定されています。本市でも、2050年までに温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を表明し、「気候非常事態宣言」を行おうではありませんか。見解を伺います。

温暖化という問題は原発推進のために出てきた話だ（市長）

【市長】CO₂の話は、共産党が言うと、どえりゃあ違和感がある。もともと、いわゆる温暖化という問題は原発推進のためにでてきた。歴史的に言えばイギリスで。炭鉱労働者がデモをやって困った、炭鉱と言わんように原発だったらええのではないかと、原発推進の議論だったが、ええのか、共産党、これ。違和感がある。

温室効果ガスの排出削減の取り組みを

【田口議員】そして、環境局長には、温室効果ガスの排出削減の取り組みを抜本的に強化することを求めます。決意をお聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

炭素都市なごや戦略第2次実行計画を着実に進めたい（局長）

【局長】環境局といたしましては、すでに取り組んでおります低炭素都市なごや戦略第2次実行計画を着実に進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

第2次実施計画」のあいさつとくいちがう（再質問）

【田口議員】次に、気候変動の抑制について再質問します。

市長は、自民党や公明党への答弁でもCO₂が地球温暖化の主要な原因になっていることに対して懐疑的な答弁をされました。しかしここでの答弁は、「低炭素都市なごや戦略第2次実行計画」の冒頭に掲載されている市長のあいさつで表明された立場と食い違うのではないのでしょうか。市長は、このあいさつ文で次のように述べています。

「COP21において、世界の温室効果ガスの排出量を今世紀後半に実質ゼロにするという目標を掲げた『パリ協定』が採択されました」「これらの出来事は、……今後の社会経済活動の方向性を根本的に変える転換点となるものです」。こう言って、実質ゼロの目標を掲げた「パリ協定」を評価されているのです。

さらに、あいさつ文で市長は、「地球温暖化対策は、……省エネルギーに関する技術革新に伴う産業の振興・雇用の創出など、地域課題の解決にも貢献する」と述べています。これは、「エネルギー消費を減らすことで市民に負担がかかることを懸念している」という、先ほどの答弁と辻褄が合わないのではないですか。

市長、「第2次実施計画」のあいさつで述べられた立場に立てば、温室効果ガス排出実質ゼロに懐疑的な答弁をされないはずではないですか。このあいさつと答弁との食い違いをどう説明されますか。



パリ協定には敬意を払った。やれんことをやってもええのか。江戸時代は寒冷化で飢饉が多かった（市長）

【市長】パリ協定は立派な方が集まってやられたものですから一定の敬意を払ったということ。CO2削減のための技術開発が進むということはええことであって、それをいっぺんにゼロにしてしまう、その危険性というか、やれんことをやってもええのかということです。ご飯食べんでもええと同じことですよ。光合成を否定することになる。江戸時代は大変寒冷化で飢饉がものすごく多かったです。これは1万年後ではなく、ついこないだのことです。責任を持った政策を取らないといけません。

科学者の声に耳を傾けるべきだ（グreta・トゥンベリさん）（意見）

【田口議員】しっかり議論しなければいけないといいながら1万年先とか江戸時代とか、そういう議論だ。しっかり議論するには、世界の中の科学的な知見をしっかりと受け止める、これが一番大事なことです。その点で、IPCC国連気候変動に関する政府間パネルが2018年に1.5度の特別報告書を出した。これが昨年のCOP25での議論にもとになっている。このIPCCの報告書がどうやって作られたかということ、世界40か国から91人の研究者が報告書執筆、この報告書を要約した政府政策決定書むけ要約は190か国の政府関係者が一堂に会して1行ずつ確認し、全会一致で承認された報告書です。そういうものをきちんと受け止めたうえで議論をしていただきたい。

原発ことでは、市長は「脱原発」を標榜していますが、脱炭素の立場にも立たなければ、再生可能エネルギーへの抜本的転換は図れず、原発もなくせないでしょう。

最後に、「議論を深めたい」という河村市長に、スウェーデンの環境活動家、グreta・トゥンベリさんの次の言葉を贈ります。「科学者の声に耳を傾けるべきだ」。

以上で質問を終わります。

